

岬町過疎地域持続的発展計画後期計画（案）概要

1 計画策定の趣旨

現在、町が抱える最重要課題は「人口減少」であり、これまでの人口推移及び将来の人口推計から、町の人口は今後も減少していくことは避けられない状況にあります。人口減少の要因は、様々な要素が関係していることから、長期的かつ総合的観点で施策を実行していく必要があります。人口維持に向けた取組と併せ、人口減少に対応できる地域社会の構築のための取組が求められています。

令和3年4月1日施行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（新過疎法）に基づき、本町は、過疎地域をその区域とする市町村として公示されました。このため、新過疎法や「大阪府過疎地域持続的発展方針」に基づき、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力のさらなる向上を実現するための各種取組を定めた「岬町過疎地域持続的発展計画」（計画期間：令和3年度～令和7年度）を令和3年12月に策定しました。この計画を策定することで、過疎対策事業債の発行など、国からの財政上の特別措置（支援）を受けてきました。

令和7年度末で現計画期間が満了するため、後期計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）を策定します。

■過疎地域指定の基本的要件

- ①昭和50年から平成27年までの40年間の人口減少率が28%以上（岬町28.92%）
- ②平成29年度から令和元年度までの3年度平均の財政力指数が0.51以下（岬町0.519753）※小数点3位以下切捨て

2 地域の持続的発展の基本方針

本町では、まちの総合的かつ計画的な行政運営の指針として、過去4次にわたり総合計画を策定し、長期的展望に立ったまちづくりに取り組みできており、令和3年度に令和12年を目標年次とする第5次岬町総合計画を策定し、これまでの総合計画の成果を継承しつつ、本町における課題や変化する社会潮流などを見極め、歴史や文化、自然環境などの地域資源を大切にしながら、本町が取り組むべきまちづくりの基本となる計画を策定しております。第5次岬町総合計画を基本として、地域の持続的発展の基本方針を定め、行政だけではなく、住民、事業者が一体となって、施策を進めることとします。過疎地域の持続的発展のための施策展開においては、第5次岬町総合計画と岬町デジタル田園都市構想総合戦略（計画期間：令和6年度から令和12年度）を基本に、地域の持続的発展のために実施すべき施策（12項目）について本計画に示します。

3 地域の持続的発展に関する目標

国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口推計では、第5次岬町総合計画の最終年度である令和12（2030）年の本町の人口は12,107人とピーク時の半分にまで減少することが見込まれています。人口減少の影響を最小限にとどめ、縮退局面にあっても地域社会において誰もがいきいきと暮らせるよう持続可能なまちづくりを目指し、人口減少の抑制に向けた取組を進める必要があります。岬町デジタル田園都市構想総合戦略では、このような状況を踏まえ、人口減少の抑制を最優先課題とし、様々な施策を総合的に取り組むことにより、令和12（2030）年の目標人口を12,694人と定めています。これを踏まえ、本計画の目標人口を定めます。

目標人口 令和12（2030）年 12,694人

4 計画期間

計画期間 令和8（2026）年4月1日～令和13（2031）年3月31日の5年間

5 前期計画からの主な変更点

I 基本的な事項

国勢調査の図表について、「昭和50年」を削除し、「令和2年」を追加。

岬町財政の状況、主要公共施設等の整備状況の図表について、「令和元年度」を「令和2年度」に置き換え、「令和6年度」を追加。

本文について、現状や最新の数値に更新・修正。

II 実施すべき施策

<共通事項>

（1）現状と問題点について、現状や最新の数値に更新・修正。

施策推進のための指標について、現状（2020年）を（2025年）に、目標（2025年）を（2030年）に更新。

<(2) その対策>

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

①移住・定住の促進：移住・定住の取組を追加。（P14）

「空家を活用したお試し住宅の実施や移住・定住フェアに参加します。」を追加。

2 産業の振興

①農林業・漁業の振興：農業公園の整備を追加。（P18）

「現在、検討している「（仮称）みさき農業公園」については、道の駅みさきを含む周辺地域において、活性化構想で掲げられた機能イメージに基づき、農とみどりを活かした活性化拠点整備を進めます。」を追加。

④観光の振興：インバウンド対策や町の認知度向上や交流人口の増加に取り組むこと、道の駅みさき、岬町海釣り公園については、施設の修繕、整備を推進し集客能力の向上に努めることを追加。（P19）

「サイクリングやトレッキングなどのスポーツツーリズムの取組を進めるとともに、訪日外国人に対して本町の魅力を発信するため、海外OTAへの旅行商品の掲載やプロモーションなどに取り組む」、「道の駅みさき、岬町海釣り公園については、施設や設備の老朽化に伴い、集客能力の低下が見込まれることから、修繕、更新等計画的な整備を推進し、集客能力の向上に努めます。」を追加。

4 交通施設の整備、交通手段の確保

②交通手段の確保：オンデマンド交通の検討を追加。（P25）

5 生活環境の整備

①上下水道の整備：下水道事業について追加。（P27）

「下水道事業については、計画区域における整備の早期完了を目指すとともに、公共下水道施設、漁業集落排水施設等の適正な維持管理、老朽化した施設・設備の計画的な整備を行います。また、下水道事業による処理ができない地域に対しては、個人が行う浄化槽の設置費用を一部助成する補助事業を引き続き実施し、生活排水の適正処理を図る」を追加。

③消防・救急、危機管理体制の充実：泉州南消防組合への協力、避難所における生活環境を追加。（P28）

「組合の効果的・効率的な運営に協力します。」「町職員と自主防災組織や災害ボランティア等との協働による運営体制を確立することや、要配慮者等の特性に配慮し、医療施設・社会福祉施設等との連携体制を構築すること、並びに災害用資材等の備蓄・整備をすることなど、避難所における良好な生活環境の確保に努めます。」を追加。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進

①子育て環境の確保：児童遊園の整備、保育所給食調理場の統合・整備について追加。(P32)

「子どもの食生活の根幹となる保育所給食調理場の老朽化に伴う学校給食共同調理場への統合・整備も併せて図ります。」を追加。

②高齢者福祉の推進：介護予防・生活支援サービスの充実等に取り組むこと、介護予防拠点や老人憩の家等の維持・整備を追加。(P32)

「介護予防・生活支援サービスの充実、介護予防の充実、地域包括支援センターを中心にした総合相談体制の強化、在宅医療・介護連携の推進、生活支援体制の更なる整備、認知症施策の推進に取り組む」「地域の住民主体の通いの場として活用できるよう介護予防拠点や老人憩の家等の施設の維持・整備に努め、高齢者の健康寿命の延伸を図ります。」を追加。

7 医療の確保

①医療の確保：小児救急体制の確保について追加。(P35)

「特に、小児救急体制の確保については早急に取り組を進めます。」を追加。

8 教育の振興

①学校教育：幼稚園における教育活動について追加。校内教育支援センター・教育支援センター、フリースクールについて追加。(P38)

「幼稚園における教育活動については、豊かな自然環境の中で遊びや自由な活動を通して自発性や判断力、積極性をみにつけ、保護者や地域の交流を通して豊かな心を育み、目標に向かって頑張る力や気持ちをコントロールする力、他の人と関わる力など非認知能力を養うことで、未来に向かう力をみにつけます。」「校内支援センター・教育支援センターを設置し、自立するための支援を行います。また、フリースクール等を利用する家庭に対して経費の補助を実施し、児童生徒の自立支援を図ります。」を追加。

11 再生可能エネルギーの利用推進

①再生可能エネルギーの利用推進：令和4年3月岬町ゼロカーボンシティ宣言を追加。(P44)

<(2) その対策の施策の推進のための指標>

3 地域における情報化

指標「町ホームページアクセス件数（単年度）」を「町公式LINE友だち数」に変更。(P22)

5 生活環境の整備

指標「家庭系ゴミ排出量（単年度）」「事業系ゴミ排出量（単年度）」を追加。「空家バンク登録件数（累計）」を「空家バンク成約件数（単年度）」に変更。(P29)

8 教育の振興

指標「岬町生涯スポーツ推進事業（単年度）」、「全国学力・学習状況調査（単年度）」を追加。(P39)

<(3) 事業計画>

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

事業内容「地方創生総合戦略事業」を追加。(P16)

2 産業の振興

事業内容「農業公園整備事業」「海釣り公園整備事業」、「観光振興事業」を追加。(P21)

3 地域における情報化

事業内容「携帯電話等エリア整備事業」を削除 (P23)。

4 交通施設の整備、交通手段の確保

事業内容「町道美化センター連絡線整備事業」、「町道池谷向出連絡線整備事業」(仮称)町道美崎苑連絡線整備事業、「岬町舗装修繕計画策定事業」を削除。「町道宮下連絡線整備事業」を追加。(P25)

5 生活環境の整備

事業内容「深日墓地法面改修事業」、「消防車両整備事業」「消防団可搬ポンプ整備事業」、「既存民間建物耐震診断補助金交付事業」、「木造住宅耐震改修設計及び耐震改修補助金事業」、「ブロック塀等撤去工事補助金交付事業」を追加。(P30)

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進

事業内容「保育所給食調理場統合事業」、「児童遊園整備事業」を追加。(P34)

11 再生可能エネルギーの利用推進

事業内容「コミュニティバスや公用車の電動化等」を追加。(P44)

<その他>

(3) 事業計画に備考を追加。記載スペースがないため、末尾に一覧表を添付。(P47～P50)

6 計画策定に係る審議等

<会議の開催>

令和7年度第1回岬町まちづくり総合戦略会議 令和7年10月15日開催

令和7年度第2回岬町まちづくり総合戦略会議 令和7年11月21日開催

令和7年度第3回岬町まちづくり総合戦略会議 令和8年1月29日開催

<大阪府との協議>

事前協議：令和7年12月25日付回答を受け、計画に反映。

正式協議：令和8年2月5日付異議なしの回答を受ける。

<パブリックコメントの実施>

実施期間：令和7年12月5日～12月26日

意見数：3名 31件